



【公認 不動産コンサルティングマスター相続対策専門士】認定者 マスター登録番号一覧

- ・認定者の方には、令和3年3月下旬に「認定証書」を簡易書留にて発送いたします。
- ・「認定証書」の氏名表記は、公認 不動産コンサルティングマスターの登録情報と同一のものです。
- ・公認 不動産コンサルティングマスター（以下、マスター）の登録有効期限が令和3年3月31日の方は、マスターの更新手続き(※)を失念されないようご注意ください。マスターの有効期限が切れた場合、相続対策専門士の称号使用は停止となります。また、本年12月の専門士更新手続きの際にマスターの有効期限が切れている場合は、専門士の更新手続きを行っていただくことができません。
- ・認定された方の「公認 不動産コンサルティングマスター登録番号」を掲載しています。

2021年2月9日～11日【大阪】

012385
021478
021751
023024
024974
028718
029911
031699
032186
032345
032618
033138
033167
033783
034173
034230
034548
034559
034640
034915
035040
035047

22名

2021年3月1日～3日【東京】

011230	033418
015370	033575
017587	033933
019682	034052
021877	034061
022160	034403
022483	034442
024038	034516
026269	034651
027568	034765
028030	034806
028521	034815
029363	034837
030150	034876
030226	034890
030303	034968
030606	034991
031447	035086
032192	035153
032557	035166
032922	035181
033344	

43名